

令和5年度 第7回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和5年10月26日(木)

13時25分～14時55分

場 所 役場本庁舎 3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、梅原委員、岡先委員、旭林教育課長
(議事録作成:中村)

〈欠席者〉 兒島委員

〈議 題〉 なし

教育課長 5分前ではございますが、今日は、兒島委員さんをご都合によりご欠席というご連絡をいただいておりますので、委員さん方、お揃いでございます。第7回教育委員会を開催いたします。教育長、お願いします。

教育長 皆さん、改めまして、こんにちは。

出席委員 こんにちは。

教育長 秋のさわやかな季節がやって参りました。雲海も徐々にダイナミックになってきました。おいしいものもですね、鮎も、いっぱい届いて、ごちそうになっております。皆様いかがお過ごしでしょうか。
兒島委員さん、欠席ですけども、話を進めたいと思います。
インフルエンザ、小・中、少し入りましたけども、落ち着いて、皆、元気で、現在のところはやっております。インフルエンザは、これからというところでございます。皆さんもお気をつけください。
そうしますと、今日の委員会の方、進めて参ります。会議録署名委員さんは、岡先委員さんと大草委員さんでお願いいたします。

両委員 はい。

教育長 会期は、本日1日ということで、よろしいでしょうか。

出席委員 はい。

教育長 会議録の承認です。

出席委員 (はい)

教育長 ありがとうございます。では、承認をいただきました。
4番目、教育長諸報告。特に大きな問題ございませんが、レジュメの方をご覧ください。新聞に出た記事とか、いろいろな資料と混ぜ合わせながら、1番目「こども大綱」の記事が載っておりました。子ども施策の基本的な方針として、六つの柱を掲げて、12月の閣議で決定し、『こども大綱』が、ますます本格化ですよね。子どもや、若者の意見を聞きながら、『こども真ん中 社会』が、いよいよこれでやってくるとことでございます。

2番目、加藤鮎子担当大臣の中間整理案について、ちょっと見やすく、まとめたもの。六つの柱の(2)番のやっぱり、赤線で私が引いてますけど「意見を聴き、対話しながら共に考えていく」なかなか難しいところではありますが、国の方も何か子どもを集めて、やるようでございますけども、ご周知ください。

大草委員 あれ、こども基本法の『子』は、ひらがなですよ。

教育長 はい。漢字になってますかね…。ごめんなさい。

教育長 そうしますと2番目の、中央教育審議会、教員の勤務環境整備について、緊急的に取り組むべき施策提言、これ以前にもちょっとお話をしましたけども、緊急提言ということで、その提言を踏まえた取り組みの徹底について通知ということで、タブレット3、4のところで、新聞記事と、概要版を載せておりますけども、これについてもいろんな意見がある中で、その新聞記事の中で、ちょっと私の愚痴を言わせてもらえれば、授業時数の話は、前回しましたけども、それは子どものために、ちょっと多めにしていたというところで、削るっていうことは、授業を少なくするってことは、教員は楽なんですけど、逆に、はね返りが教員にはね返ってくる。やっぱり、きっちり教えないといけないものは、時間を多少かけて教えていかないといけない。いろんな学校の、実態にもよると思います。それから、その下、運動会とかですね。学校行事ですよ。入場行進をやめてでも、短くしてしろって言ってますけど、学校行事もさんざん精選をもう、前からやっているところで、これ以上、削ってしまうと何か面白みがなくなるっていうところまで、きているような気もしないでもないです。なので、もっと抜本的なのをやっぱり、人をそろえとか、もうお金の問題もあるけど、一般の企業だって時間外があるわけで、気持ちは、すごくわかるんですけど、それよりは、ちゃんとお金をかけて教員の人をきちっと増やしていった方が、よっぽど負担軽減になるんじゃないかという、個人的な考えもありますけど、新聞にも、いろんなそういう似たようなコメントをいろいろ出しておって、ちょっと、右往左往してるところです。中でも、学校運営協議会の活用なんていうのは、こちら辺は賛成ですね。給食費の公会計化。給食費をいわゆる、学校で一旦集めるんじゃないなくて、もうストレートで役場の方ですけど、幸いに給食費の滞納はございませんし、多少、数日遅れるのは、事務さんが通帳から下ろして、役場にお金を移動させるのは、ちょっと人的な手間があるというところで、いずれ公会計にはなるとは思いますけど、もうちょっと、こちら辺の時間を待ってという感じではないかなと思います。

それでは、次レジメの3番目、スクールロイヤー制度について。今日、回ってきたものではありませんが、県は、県立学校高校用、養護学校用の弁護士を持ってたんですよ。市町村は、以前は市町村が雇っている弁護士でやってくれということでしたけども、多分、飯南町のいじめ問題、親の要求とかですね、そういうところから、県が東部1人、西部1人の予定で学校専用の弁護士を雇うという方向になりました。ちょっと、学校に特化した弁護士なので、ちょっと安心感があります。これは、もうあれですよ。ちょっと、要求が余りにも強い保護者の方の対応もあると思います。4番目、教育機会確保法ですけども、これは、紙でつけております。新聞記事で、滋賀県東近江市長が「不登校になる大半の責任は親にある」とか「フリースクールは国家の根幹を崩してしまうことになりかねない」などの発言、市長さんがこんなことで良いのかなと思っておりました。この中で2017年施行の教育機会確保法というのがあって「学校行くことが、すべてじゃないよ。」っていうようなフリースクールなんてい

うのは、ここから生まれてきたんです。フリースクールに行ったからといって、卒業認定はされません。卒業認定は、特例校とかなら別ですけども、フリースクールはフリースクールで、でも増えてるんですよ。ですが、この東近江市長の発言があったんですが、今日の新聞で撤回されたようです。フリースクールの制度、もう少しきちっとしてからとの発言がありましたけども、この教育機会確保という法律があるわけで、国や自治体がやっぱりそういう、財政措置に努めて、フリースクールとか、それに似たような「教育支援センターがあるに越したことはないな。」というところなんです。特に飯南町さんのところは、実は、不登校が非常に多くて、飯南町の大谷教育長と、飯南・美郷ぐらいで、川本も入れて、何か1ヶ所、そういうところがあると「学校には行けないけど、そこなら行けるといような場所があると良いな。」なんていう話をしています。

梅原委員 美郷町で、今、不登校の子はいますか。

教育長 2人ですね。(個人情報が含まれるため省略)

教育長 ちょっと、その他になるんですけど、いろんな法律があって、世の中動いてはいると思いますけども、昨日、岡先さん、ご一緒でしたけども、島根県同和教育推進協議会連合会浜田ブロック研究集会で「LGBTQ」性の多様性の研修でございました。ゲイの方、男で生まれて、男の人が好きだという方の講演の中で最後のところで、差別的な取り扱いを禁止している法律について、男女雇用機会均等法、アイヌ施策推進法、障害者基本法、障害者差別解消法。聞いたことはあるけど、中身までは詳しく、私もないですけども…。それから、人権三法と言われた障害者差別解消法と、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法。やはり教育に携わる者として、概要は、やっぱり絶えず意識していかないといけないと、新たな気持ちになりました。やっぱり、そうやって法律が私たちを守っていくんだから、性同一性障害、いわゆる、なんか手術しないと、駄目だっという。結局、それは「違憲だよ。」っていう。きっと、昨日の講師さんも喜んでおられるのかなと思っていますところなんです。

最後の言葉ですけど「最近とか、自分自身の中にある社会の普通を見直す。」っていう。教育委員会の部屋の中でも、たまに話題になるんですが『普通』というの「何が普通なの。」っていうふうに問い掛けると「そういう世の中になったんだな。」っという。『普通』という言葉を使う時に「少し意識しないと、傷つく人がいる。」と…。普通の反対は、異常になるんですかね…。「普通の人、こうだよ。」って言うと、「あれ…。私は、異常か…。」というふうな感覚を持つ人いるので、言葉に気をつけないと…。多様性・多様性って良い格好して言うかもしれないんですけどね。

大草委員 みんな、それぞれ人は、違うでしょう。私の事も、異常な人だって思う人もあるかもしれんでしょう。普通が、何かわからないですよ。

岡先委員 それぞれに普通の概念っていうのがあって、それを、無意識に発言するのは怖いんですよ。

教育長 やっぱり、研修しなきゃ学べないことですよ。人を傷つけて、学ぶこともあるんだけど、やっぱり、我々、教育に携わるものは、もう、研修・研修の連続じゃないと、なかなか理解が難しいけど、昨日は、良い研修を受けました。

教育長 はい。では、今日は、議題がございませんので6番目、その他報告事項3点をお願いします。

教育課長 はい。それでは、失礼します。
1. しまね映画祭について（資料により説明）
2. 美郷大学公開講座について（資料により説明）
3. 教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）（資料により説明）

教育長 それでは、次回第8回の教育委員会を定刻1時30分より開催いたします。第7回の教育委員会の方は、終了したいと思います。ありがとうございました。

署名者 委員 大草 智子
委員 岡先かえで
記録者 中村 紀子